

『聖胄集』の歴史的 성격

—壇法儀則本『聖胄集』と宝林伝本『聖胄集』—

田 中 良 昭

目 次

序

序

- 一、『聖胄集』に關説する先行資料
- 二、スタイン本『聖胄集』の出現とその内容
- 三、北京本鹹二九Vとスタイン本二二四四V—その一—
- 四、北京本鹹二九Vとスタイン本二二四四V—その二—
- 五、ペリオ本三九一三の発見
—壇法儀則本『聖胄集』の内容—
- 六、『宝林伝』と『聖胄集』
—宝林伝本『聖胄集』の内容—

結

平成十二年度第四回の駒澤大学仏教学会の定例研究会が、平成十二年十二月四日に開催され、研究発表の機会を与えられた私は、『祖堂集』(九五二)の序者であり、著者である泉州招慶寺の静・筠二禅徳の師でもある浄修文燈の『泉州千仏諸祖師頌』^①と共に、敦煌禅宗文献としてはもっとも遅い成立の『聖胄集』(八九九)を取り上げ、『聖胄集』をめぐる諸問題」と題して発表した。本小論は、内容はその際のものとはほとんど変わってはいないが、その意図するところを明確にするために、漠然とした前記の標題を改め、『聖胄集』の歴史的 성격—壇法儀則本『聖胄集』と宝林伝本『聖胄集』—とした次第である。

ところで、『聖胄集』が学会で注目されるようになったのは、昭和三十年代の初めに、当時京都大学人文科学研究所にて、スタイン將來の敦煌文献の影印の調査に当たっておられた故入矢義高先生(以下入矢先生)が、スタイン本四

四七八を発見され、その資料の提供を受けられた柳田聖山先生(以下柳田先生)が、その研究成果を「玄門『聖胄集』について—スタイン蒐集敦煌写本第四四七八号の紹介—」と題して、昭和三十三年(一九五八)十月発行の『仏教史学』七卷三号(「禅宗史特集」)に発表されて以来のことである。しかも、この柳田先生の論文は、新出の敦煌文書を校訂して発表することが主目的であることは当然としても、その内容は、およそ『聖胄集』に關説し、關連する諸資料を悉く網羅して、あらゆる角度から『聖胄集』の性格、特質を明らかにしようとした極めて充実した内容のものであり、従って、こと『聖胄集』に關しては、これ以上付け加えるべきものは何もない、といっても決して過言ではない程のものであった。

ところが、その後新たな問題が生じ、この『聖胄集』をめぐって著しい発展を見るに至った切っ掛けとなったのは、柳田先生がこの論文の末尾に付された附記である。その中に極めて重要な事項が記されているので、以下にその全文を示してみよう。

(附記)

本稿脱稿後、更に入矢教授の御教示により、許国霖氏の『敦煌石室写経題記与敦煌雜錄』下輯に、「唐末禅宗雜記付法事」なる擬題を以て収められている北京本(鹹字二十九号)があ

り、此れ亦た『聖胄集』の別本たるべきことを知ったが、この本については他日を期することとし、入矢教授の平素からの学恩に対し深謝申し上げる次第である。(傍点筆者)

すなわち、この附記によれば、『聖胄集』の敦煌文献は、先に柳田先生が検討を加えられたスタイン本のS四四七八の外に、北京本の鹹字二十九号(以下北京本鹹二九)にもその別本が存在し、しかもこの北京本は、許国霖氏の『敦煌石室写経題記与敦煌雜錄』下輯に、「唐末禅宗雜記付法事」という擬題を付して収められているという事実を、先のS四四七八と同様、入矢先生の御教示によって知ったこと、そしてこの北京本については、他日を期することの意向が示されたのである。

この柳田先生の論文が掲載された『仏教史学』七卷三号は、前述の通り昭和三十三年(一九五八)十月の発行であるが、この頃の私は、駒澤大学大学院修士課程の二年に在籍中であって、その前年の昭和三十二年(一九五七)十二月に、彰国社から出版された関口真大先生の『達摩大師の研究』に導かれて、修士論文の作成に取り組んでいた時期である。そして、昭和三十四年(一九五九)三月に修士課程を修了し、四月から博士課程に進学すると、入矢先生が調査されていたスタイン將來の敦煌文献の影印を収蔵する京都大学人文科学研究所と共に、今一つの敦煌文献の研究

機関に当る国立国会図書館の支部である東洋文庫に通って、本格的な敦煌文献の調査を開始した時期である。当時、入館手続には文庫長の面接があり、駒澤大学の文学部長に就任されたこともある文庫長の岩井大慧先生から、「敦煌の禅宗文献を研究するなら、弁当持って十年通え」とのお言葉をいただき、それまでいた目黒区の住居から、東洋文庫に近い駒込吉祥寺の管理する旃檀寮に転居したのが、その年の十月のことである。入寮後間もないこの年の十一月か十二月のこと、柳田先生から、突然大学ノートが郵送されてきた。開いてみると、その中には、先の附記に示された『聖胄集』の別本とされる「唐末禅宗雜記付法事」(擬)が、柳田先生独特のガリ版を切るような、整然とした文字で筆写されていた。私の印刷になった処女論文は、この年の十二月に刊行された駒澤大学の学生を中心とした当時の仏教学会の機関紙である、『仏教学会誌』一〇号に発表した「楞伽師資記と禅の伝燈―浄覚に関する諸問題―」であるから、柳田先生の私への貴重なノートの貸与は、まったく未知数の一院生に対してのものであって、私としてはまさに感激措く能わざる気持でいっぱいであった。当然のことながら、その後直ちにこのノートを筆写し、お返ししたことはいうまでもない。おそらくこれが切っ掛けとなって、以後今日に至るまで、先生の深い学恩に浴することができたことは、

『聖胄集』の歴史的性格(田中)

無上の喜びとする所であり、ここに改めて深く感謝の意を表したい。

さて、本小論は、この柳田先生が提供して下さった、北京本鹹二九V^⑤の研究からスタートした私の研究成果のまとめである。しかも、その成果については、既に別の処で発表したものと大差はない^⑥。ただ結論を先にいえば、柳田先生が『聖胄集』の別本であることを予告した上で、私にそのノートまで貸して下さった北京本鹹二九Vは、実は私が後にパリで見つけた長い題目の付いた偽作の密教文献で、三卷三十五品からなる『壇法儀則』の最終品に当る「付法藏品部第三十五」の異本の一部であって、その中で『聖胄集』卷一部分のみを引用し、その一部を密教的に改変していること、すなわち、禅宗文献『聖胄集』の別本ではなくて、密教文献『壇法儀則』の別本であることが明らかになったことであり、今一つは、既に柳田先生が先の論文で明らかにされているように、『聖胄集』に先立つことおよそ一〇〇年前の成立である『宝林伝』卷二が、その金版大蔵經への入蔵に際して欠本であったため、『聖胄集』の該当箇処を以ってそれを補ったことが、『宝林伝』卷二の注記で知られ、この場合は、『聖胄集』の一部が『宝林伝』にそっくり引用されていることが明らかになったことである。この二つの事実を確認することによって、本来の『聖胄集』

が完全な形では存在しない現在、『聖胄集』が、かつては多方面に活用されたその歴史的性格というものを今一度明確にし、その果した歴史的役割を顕彰しておきたい、というのが本小論の意図するところである。

私が『印仏研』二四巻一号に、「『聖胄集』考」を発表したのは、昭和五十年(一九七五)十二月のことであるが、その直後に、鏡島元隆先生から、『聖胄集』って何だね」と聞かれたことがある。通り一ぺんの答えはしたもの、その時先生には、十分理解していただけなかったように思われる。左様左程に、複雑多様な性格を持った特異な文献というのが『聖胄集』に与えられるもっとも適切なレッテルではないか、というのが私の率直な感想である。以下、『聖胄集』を種々の角度から検討することにした。

一、『聖胄集』に關説する先行資料

既に柳田先生が述べられている通り、『聖胄集』に關説する資料としては、次の三種がある。

(1) 惟白『大藏經綱目指要録』(一一〇三) 卷八

(前略) 大唐貞元中、金陵沙門惠炬、將此祖偈往曹溪、同西天勝持三藏、重共參校、并唐初已來傳法宗師機緣、集成宝林傳。光化中、華嶽玄偉禪師、集貞元已來出世宗師機緣、將此祖偈作其基緒、編為玄門聖胄集。開平中、南岳三生藏惟勁頭

陀、又録光化已後出世宗匠機緣、又以祖偈爲由致、集成統宝林傳。吳僧道原、集開平已來宗師機緣、成伝燈録上進。真宗皇帝、勅翰林學士楊億、兵部員外郎李維、太常丞王曙同議校勘、備檢古今伝記証之、尋具奉聞、降詔作序、編入大藏頒行。『昭和法寶總目錄』卷二、七七〇頁、a—b(傍点筆者)

ここでは、祖偈に基いた伝法の宗師の機緣を編集した著作として、貞元中(七八五—八〇四)に惠炬が勝持三藏と共に參校した『宝林傳』、光化中(八九八—九〇一)に玄偉が編じた『聖胄集』、開平中(九〇七—九一二)に惟勁が編じた『統宝林傳』、景德中(一〇〇四—一〇〇七)に道原が編し、真宗皇帝が三人の人物に校勘し檢証させ、自ら序を作つて大藏經に編入させたという『伝燈録』の四種を挙げ、それぞれが前者を承けて、その後の宗師の機緣を集めたように記述している。この内、現在完全な形で存在するのは、最後の『伝燈録』(一〇〇四)三十卷のみで、最初の『宝林傳』(八〇一)は十卷中、卷七、九、十の三卷を欠き、三番目の『統宝林傳』は現存しない。従つて、今回二番目の『聖胄集』が、その一部とはいへ敦煌から出現したことは、誠に貴重なことというべきである。ただここには『聖胄集』の巻数についての記述がない。それを明記する資料が以下の二種である。

(2) 『唐書』芸文志

元偉真門聖胄集、五卷。(唐書經籍芸文合志二〇五頁)

(3) 義諦『禪籍志』卷上

真門聖胄集。昭宗光化年間、華嶽玄偉禪師、輯貞元以來宗師機縁、以七・八・二・八・祖・偈、作其基緒、造聖胄集五卷。未詳偉師氏族師承。(大日本仏教全書本 二八六頁)

この内、(2)では、ただ『聖胄集』が五卷であることのみを伝えているが、(3)では、祖偈を七・八・二・八・祖・偈というようにより具体化し、また巻数が五卷であることと共に、著者の玄偉の氏族や師承が未詳であることを伝えている。しかし、果して七・八・二・八・祖・偈を基緒と作したかどうか、後述する新出のS四四七八も首部を欠いていて、七・八に該当する部分がなく、この段階では何ともいえないが、むしろ『聖胄集』に先行する敦煌本『六祖壇經』(七九〇)や『宝林伝』(八〇二)等に、東土六代の祖偈があったのに、『聖胄集』にはそれがあったことをいわないのは、後述するように、『聖胄集』が西天二十八祖の機縁を述べるのみで、東土の祖師の機縁は本来存在しなかったことを示すものではないか、と考える。

かくして、その師承は不明であるが、華嶽玄偉禪師が、光化年中に、『宝林伝』の後を承けて『聖胄集』五巻を編纂したことが明らかになったのである。

『聖胄集』の歴史的性格(田中)

二、スタイン本『聖胄集』の出現とその内容

既に述べた通り、昭和三十二年(一九五七)秋から、京都大学人文科学研究所に収蔵された大英博物館(現大英図書館)所蔵、スタイン將來敦煌文献の影印を調査された入矢先生の発見、柳田先生の研究、紹介により、S四四七八残巻の『聖胄集』であることが知られるに至り、その成果が、昭和三十三年(一九五八)十月、『仏教史学』七巻三号の「禅宗史特集」に掲載されたことは、貴重なことである。またこの論文は、近年柳田先生の全研究成果を集約する『柳田聖山集』全六巻の第一巻、『禅仏教の研究』中に移録され、既に公刊されている。

それでは、S四四七八残巻に存する『聖胄集』の内容は、一体どのようなものであるうか。柳田先生の論文には、その本文校定と校注が、尾部の五四頁から五七頁にかけて掲載されているので、それでもってその全体像を窺うことは可能であるが、今はその主要部分を抄録して以下に示すことにしたい。

〔聖胄集〕 S四四七八

(首欠)

陛下所夢、必是其兆。帝大悦、即遣羽林郎秦景、博士王遵、太子令蔡愔等一十四人、西迎仏教。至大月支国、果逢摩騰竺

法蘭二三藏。以白襲畫釈迦像、貝多樹葉書四十二章經、馱以白馬、至於洛陽鴻臚寺安置。時永平十年也。帝、日別請供養、恭敬問訊。三藏、漸為皇帝演說佛法、陳其罪福。帝及妃主、臣佐民庶、咸生希有、敬重益深。

至永平十七年、有南岳及諸九府名山、道士褚善信、費叔才等、都六百九十人。皆道法精通、玄料秘密。俱至雒陽、同上表請、与胡僧比試優劣。

(以下、三藏と道士による道仏角遂事、校定文三十七行省略)

自永平十年、教至此土、至今大唐光化二年己未歲、得八百八十年矣。

第二。禪宗第一祖、摩訶大迦葉者、摩竭陀国人也。姓波羅門。流伝末代、無令断絶。汝受吾教、聽吾偈、

法法本來法、無法無非法、何於一法中、有法有不法。

阿難受教、頂敬奉持。

(以下、大迦葉の続き、第二祖阿難尊者、第三祖商那和修、第四祖優婆鞠多、第五祖提多迦の各章、校定文八十一行〔但し優婆鞠多章は、宝林伝本『聖胄集』との対照のため一行のみ〕省略)

第六祖、弥遮迦者、中印度人也。昔為大仙、統八千衆。五天大化、四衆傾誠。我今付汝。汝可護持。聽我偈言、

無心無可得、説得不名法、若了心非心、始解心々法。

師曰、吾此偈者、秘密心要。汝可諦思、勤行覺道。言已、即於座上、現奮迅三昧、於虛

(以下欠)

(最終紙〔第六紙〕の裏面に、左の記載あり)

当周第十八主襄王十七年甲申歲。次是第二。

以上の内容を要約すれば、S四四七八残卷の『聖胄集』(以下スタイン本『聖胄集』)の構成は、左記の如くなるであらう。

第一(巻)、(首欠)明帝感夢求法事、三藏道士道仏角遂事

第二(巻)、第一祖摩迦大迦葉伝、第二祖阿難伝、第三祖商那和修伝、第四祖優婆鞠多伝、第五祖提多迦伝、第六祖弥遮迦伝、(紙背に中国の年号と「次是第二(二三?)」の記載あり)

すなわち、先に見たように、『聖胄集』五巻の内、第一巻は首部を欠いた中途から始まり、続く第二巻は、摩訶迦葉伝から弥遮迦伝にいたる六代の祖師伝を内容とするものすべてがあつて、以下を欠いている。換言すれば、第一巻の中途より第二巻の終りまでの残巻であることが明らかとなったのである。しかも第四祖優婆鞠多伝について、金版大蔵経への入蔵に際し、『宝林伝』巻二の欠を補った『聖

『聖胃集』(以下宝林伝本『聖胃集』)と、新出のスタイン本『聖胃集』を対照された柳田先生の検討結果によれば、スタイン本『聖胃集』は、宝林伝本『聖胃集』の著しい略抄本であることが明らかとなり、待望の『聖胃集』の出現にもかかわらず、残念ながらそれが本来の『聖胃集』そのものではないことが、判明したのである。

三、北京本鹹二九Vとスタイン本二一四四V—その一—

北京本鹹二九V(以下鹹二九V)とスタイン本二一四四V(以下S二一四四V)との関係については、既に古く私自身、昭和三十六年(一九六一)三月発行の『宗学研究』三号に、「伝法偈に関する敦煌新出資料二種とその関係」と題する論文にて論述している。これは、先の柳田先生の「玄門『聖胃集』について」が、昭和三十三年(一九五八)十月に公にされ、その附記に鹹二九Vの存在が示されて、柳田先生からそのノートまで提供していただいたことと、私自身の東洋文庫におけるスタイン本の調査の結果が、ようやく発揮された結果である。もっとも、後述するこの両者を含む偽作の密教文献の完本であるP三九一三が発見された現在では、訂正すべき箇所もないではないが、少くとも両者の関係を述べた部分は、今日でも十分説得力を持ち、結論を先に言えば、両者は本来同一本であったものが、前

『聖胃集』の歴史的性格(田中)

後に分断され、前の部分は北京に運ばれて、鹹二九の分類番号が付され、更に「唐末禅宗雜記付法事」なる擬題のもとに、許国霖氏の『敦煌石室写經題記与敦煌雜錄』下輯に収録されたのに対し、後の部分はスタインによってはるるロンドンに運ばれて、S二一四四の分類番号が付されたものの裏文書(V)ということである。そこで今は、この二種の文献を、連続した一本としてその全体像を明らかにし、その中で問題の『聖胃集』との関連を検討することにしたい。

まず、前半部分の鹹二九Vの内容について見てみよう。その最初は、左記によって始まる。

〔北京本鹹二九V〕

(首欠)

登大毗盧金剛界、成受付囑、得正無上菩提。天親菩薩化緣將畢、臨般涅槃、付正法眼已、法付囑
第廿八代付法藏仁、聖者菩提達摩觀音菩薩聖者。菩提達摩聖者、在八地菩薩位時、從天親菩薩、成受一代之教法。登大毗盧金剛界、成受付囑、得正無上菩提。菩提達摩聖者化緣將畢、臨般涅槃、付正法眼已、法付囑
第廿九代付法藏仁、聖者惠可禪師。俗姓姬、武平人也。惠可禪師聖者、在八地菩薩位時、從菩提達摩聖者、成受一代之教法。登大毗盧金剛界、成受付囑、得正無上菩提。惠可禪師聖

者化縁將畢、臨般涅槃、付正法眼已、法付囑

(以下、第卅代璨禪師、第卅一代信行(道信?)、禪師、第卅二代弘忍禪師の各章省略)

第三十三代付法藏仁、聖者韶州僧惠能禪師。聖者、俗姓盧氏、范陽人也。惠能禪師聖者、在八地菩薩位時、從弘忍禪師聖者承受一代之教法并伝袈裟。登大毗盧金剛界、成受付囑、得正無上菩提。惠能禪師聖者、臨般涅槃、付囑後代修行菩薩。密伝仏心印、秘密宣伝、不令空望、直須苦行苦節修行。莫生解大放逸墮落三塗。

從上過去諸仏、苦行修行、尽經三無數劫、六度万行、具修諸度、遞代相成、密伝心印、遞相付囑、令法久住。

(以下、三種沙門の説示省略)

告諸大衆、後代修行菩薩、要修無上速証菩提。直須至心修持最上大乘深妙秘密金剛界大三昧耶惣持大教王成仏經并四十二種檀法。昼夜六時、苦行修持、不令間斷、直取無上菩提。

以上が鹹二九Vの第一部分である。首部を欠き、いきなり禪宗伝燈説にはまったく見たことのない、天親菩薩から菩提達摩への付法に目を見張らされる。すなわち兄の無着と共にインドの瑜伽行派の代表的論師である世親が出てきて、その世親から禪宗の西天二十八祖とされる菩提達摩に付囑したとする奇妙な伝燈説の出現である。しかも、この

達摩を観音菩薩聖者と呼び、すべての祖師が大毗盧金剛界に登って付囑を受け、無上の菩提を得たことを述べ、達摩から慧能に至る禪宗の六代の祖師を経て、最後は慧能から後代の修行の菩薩への付囑を説く。そしてその後代の修行の菩薩に対して、禪宗ではまったく考えられない『最上大乘深妙秘密金剛界大三昧耶惣持大教王成仏經』と『四十二種檀法』を修持すべきことを論じていることからして、この書が、禪宗伝燈説を依用しながら、これに密教の衣を着せて自らの伝燈説を主張しようとした、密教文献の一部であることが十分窺われる。この首欠部分が、後にP三九一三の出現によって完全に補われることは、後述する通りである。

次に鹹二九Vの第二部分に移る。この部分の中途から、先のS四四七八の残巻、すなわちスタイン本『聖胄集』と共通する内容となるから、この部分が『聖胄集』に相当するものと見ることが出来る。以下、スタイン本『聖胄集』に欠く『聖胄集』巻一の首部とみられるものを、鹹二九Vによって示してみよう。

〔北京本鹹二九V〕

時我大師釈迦如来、臨般涅槃、付正法眼、与大迦葉、遞代相伝、展転付囑、登登不絶、令法久住。乃至如来涅槃時、当此土周穆王五十二年壬申歳二月十五日、至今已未歳、得一千八

百四十八年矣。是時此方暴風忽起、黑雲襲襲、白虹十二道南
北通貫、大地山川崩涌沒。周穆王問太史扈公曰、此何祥瑞。

奏曰、此是西方大聖入滅之相。又問、於國如何。對曰、即時
無他。一千年後、當有聖教、被於中夏。勅令双石記之、瘞于
南郊壇下。

後至一千一十七年、後漢第二主孝明皇帝永平十年乙丑歲、帝
夜夢見金人身長丈六、紫磨金色、頂背円光、赫奕如日、殿前
飛行。諦時警悟、遍体汗流。詔問群臣曰、此是何相。時太子
傳毅等對曰、臣聞、天竺國有大聖人。無師自覺、号之為仏。
不言而民自信、不理而民不乱、不化而民自行。巍巍乎独出三
界、蕩蕩乎無人能名。此聖滅度已逾千祀、當有正教化被此方。

以上が、鹹二九Vによって知られたS四四七八のスタイ
ン本『聖胄集』に欠く部分であり、これに続いてS四四七
八の首部と一致する部分が出現する。すなわち、『聖胄集』
卷一の最初は、この部分の最初にある、釈迦如來の大迦葉
への正法付嘱から始まる。従って、先に見た『禪籍志』卷
上の「七・七・二十八祖偈を以ってその基緒と作す」という記
述は誤りで、七仏の偈はないことが明らかとなった。まず、
正法の展転相伝して断絶することなきことを述べ、次いで
如來の般涅槃の年時と、その際の祥瑞についての周の穆王
と太史扈公との問答があり、それから一千年後に聖教が中

『聖胄集』の歴史的 성격(田中)

夏をおおうという予言を、二つの石に記して瘞めさせたこ
とを伝える。

その後一千一十七年を経た後漢の孝明皇帝の永平十年(六
七)に、孝明皇帝が夜、夢に金人の殿前に飛行するのを見
て、その相を群臣に問うたところ、太子の傳毅等が、天竺
國に大聖人の仏と名づける人がいたが、その滅度から千年
をこえて、まさにその正教の化が此の方をおおわんとし
ている、と答えた夢判断の中途までがある。その後は鹹二九
VとS四四七八に共通し、先の傳毅等の夢判断の結論が、
次のように示されている。

陛下所夢、必是其兆。帝聞大悦。

すなわち、陛下の夢みられたところは、必ずやその前兆
であろう、との言葉を聞いて、皇帝が大いに悦んだ、とい
うのである。

その後は、帝が、羽林郎秦景、博士王遵、太史令蔡愔等
を西方に派遣して仏教を迎えさせ、大月支國に至って、果
たして摩騰、竺法蘭の二三蔵に逢い、白氍に書いた釈迦像
と、貝多樹葉に書いた『四十二章經』を、白馬にのせて洛
陽の鴻臚寺に安置した、とする仏法東伝に纏わる孝明皇帝
の感夢求法の話が、以上で終了する。

ここで注目すべきことは、貝多樹葉に書いたという經典
についての記述に関する両者の相違である。すなわち、新

出のS四四七八には、

貝多樹葉書四十二章經、馱以白馬、至於洛陽鴻臚寺安置。

とあって、貝多樹葉に書いた『四十二章經』を白馬にのせて、洛陽の鴻臚寺に至って安置した、としているのに対し、今一つの鹹二九Vでは、

貝多樹葉上書金剛頂一切如來深妙秘密金剛界大三昧耶惣持大
教王成仏經并四十二章壇法威儀法則金剛峻經并四十二章經、
馱以白馬、屈於洛陽鴻臚大興善寺安致。

として、『四十二章經』と共に、私が『壇法儀則』と略称する長い標題を持った密教の經典と儀軌を加えた上に、その安致した寺として、長安にある不空の訳場とされた大興善寺を、洛陽の鴻臚寺に加え、明らかな矛盾を來たしていることである。

この新たに付加した密教經典は、先に鹹二九Vの第一部份にて、慧能が後代の修行の菩薩に対し、修持すべき經典としてあげたものと同一のものであり、その安置の寺名である洛陽の鴻臚寺に、長安にある不空の訳場である大興善寺を附加して、別々の場所にある二つの寺を、無理に一つにしようとしたことに明らかなように、本來密教文献である鹹二九Vが、その密教の東土傳來を主張せんとする意図のもとに、仏法東伝に纏わる記述を有する禅宗文献の『聖胄集』卷一に目を着け、その卷一部分のみを巧みに利用し

つつ、自ら重視する密教經典を付加して、それ等の東土傳來を主張せんとした意図が、ここにも明白に表出されているのである。

続いては、今一つの道仏角遂の話に移る。すなわち、永平十七年正月十五日、洛陽門外において、先の二三藏と、褚善信、費叔才等を中心とした道士との靈驗比べが、皇帝等の御前で行われ、両者の經藏を火を以って焚いたところ、道士の經藏は灰燼に帰したのに、仏教藏は儼若としていたことにより、百官士庶三千余人が出家を願ひ、勅により男僧用七ヶ寺、尼僧用三ヶ寺の計十ヶ寺を置いた、とするいわゆる道仏角遂の話が、かなり長文にわたって述べられ、ここで『聖胄集』卷一部分が終了するのであるが、その後注目すべき紀年が存在する。

まずS四四七八には、

自永平十年、教至此土、至今大唐光化二年己未歲、得九百三十八年矣。

とあり、今一つの鹹二九Vには、

自永平十年、教至此、迄今大唐光化二年己未歲、凡八百三十八年矣。

とある。ここに「今大唐光化二年己未歲」というのは、この書が西暦八九九年に成立した『聖胄集』であることを裏付けるものであり、柳田先生がS四四七八断卷を、『聖胄

集』の一部と断定した根拠もそこにあることが示されている。¹⁴⁾ただ両者の間に百年の差異があるが、永平十年(六七)より光化二年(八九九)までは、実際は八百三十二年が正しく、いずれも正確ではないが、鹹二九Vの八百三十八年の方が、より正確に近い記述といえよう。

四、北京本鹹二九Vとスタイン本二四四V—その二—

以上の考察で、鹹二九Vの第二部分、すなわち密教文献が、自らの東土伝來を主張するために、その内容を記載する禅宗文献の『聖胄集』卷一のみを取り出して、その一部に密教的改変の手を加えた状況を示す部分が終了した。従って、本小論の主題である『聖胄集』に関しては、以上の考察で十分なのであるが、しかし鹹二九Vとそれに連続するS二二四四Vには、更に続いて数種の伝燈に関する文献が連写されている。そこで以下、これらの諸文献について、順次考察を進めていくことにしたい。

続く鹹二九Vの第三部分に当たるのが、

仏初興世時及付嘱法藏伝略抄并法住記

と題する三種の文献の連写である。三種の文献ではあるが、それは一連のものともみるべきで、まず釈尊の伝記を述べた『仏初興世時〔記〕』、続いて仏法が師資の間に付嘱伝承された因縁を述べた『付嘱法藏因縁伝』の略抄である『付嘱法

藏伝略抄』、最後に釈尊の仏法の偉大な利益を讃えた『法住記』が連続する。尚、この三種の後に、『世尊上古相承種族』と題し、釈迦一族の系譜と、仏の直系の人物の誕生日と身長を列記した内容の部分がある。そして、この部分をも含めた鹹二九Vの第三部分のすべてに相応する別本として、S五九八一、P二七九一、P三二二二の三本の存在が知られ、後述するP三九一三と鹹二九Vの校定を上段に、これ等三本の校定を下段とした対比が、拙著『敦煌禅宗文献の研究』に掲載済である。¹⁵⁾その対比によって、次のような事実が明らかとなる。

(1) 両者共に、『仏初興世時〔記〕』が終ったところで、各々の文献の成立を表わす紀年があり、鹹二九Vが引用したものは天宝十五載(七五〇)、三本は永泰貳年(七六六)である。しかも両者がほぼ一致するのは、最初の『仏初興世時〔記〕』のみで、他の二種の文献については、三本に著しい省略が見られる。従って三本のもものは、七五六年に成立した鹹二九Vの引用本を基に、それから十年後に、それを抜粋して成立したものである。

(2) 最後の『世尊上古相承種族』は、両者がほぼ一致する内容であるが、その最後に、その出典についての記載があり、次のような相違を示す。まず鹹二九Vでは、

金剛峻利聖経略抄、仏国土、曾祖父母眷属兄弟、身量

生日、大意如是。余広如本行集因果経具当説也。

とあり、一方、三本では、

阿含経中略抄、仏国土、高祖曾祖祖父母眷属、身量兄弟生日月、大意如此。余如広本行集因果経。

とある。

この付点した経名は、本来は三本にある『阿含経』の記載の略抄であったのを、鹹二九Vが後に引用した際に、自らの密教文献である『金剛峻利聖經』にすり変えたもので、ここにも密教による意図的作為が現われ出ている。

(3) 三本のみは、右の經典の略抄の記事の後に、左の記載がある。

且記右前、初略抄仏初興世時記、及付嘱法藏伝略抄、

并法住記略抄、如前。

この記載には、三種の文献名しかないが、その後が続く『世尊上古相承種族』も、三種の文献と一連のものとして扱っていることが窺われる。そしてこの三本のみは、この記載の後に、『解深密経疏』を引用し、烏曇拔樹の花が、仏の生涯の重大事に応じて変化した、とする話を加えている。『解深密経』五巻は、唐の玄奘(六〇〇―六六四)の訳した法相宗の根本經典であり、『解深密経疏』十巻は、西明寺の円測(六一三―六九六)による注釈書で、唐代人による現存唯一の註釈とされ、卍統蔵第一輯

三四套第四・五冊と三五套第一冊に収載されている。しかしてその記事内容から、その巻九の「如来成所作事品第八」か、巻十の「如来成所作事品之余」に該当箇所を求めたが、前者にはなく、後者は欠巻であって、それを見出すことはできなかった。ただここに法相宗と密接な経疏の引用が付加されていることは、この三本の成立に法相宗が関係したのではないか、との推定も可能と思われる。

次に鹹二九Vの第四部分に移るが、この部分の中途の16羅睺羅尊者の記事で鹹二九Vは終り、それに続く17僧伽難提以降が前述の通りS二二四Vの第一部分である¹⁶。これは、『分燈之陸経、従上西天八(廿八?)祖受記、唐來六代祖師密伝心印』と題するもので、『宝林伝』とまったく同一の西天二十八祖東土六代の伝燈説により、各祖師が般涅槃に臨んで、密に^{ひそか}伝えし仏法を次の祖師に付嘱するのに、『宝林伝』が主張した伝法偈を授けてその証とする立場に立って、「偈云」として各祖師の五言絶句を列記するものである。すなわち、その首部を示すと、次の通りである。

仏臨般涅槃、密伝法付嘱大迦葉、

偈云、法法本來法 無法法亦法

今付無法時 法法何曾法

1 大迦葉臨般涅槃、密伝心印付囑阿難、

偈云、法法本來法 無法無非法

何於一法中 有法有不法

2 阿難臨般涅槃、密伝心印付囑商那和修、

偈云、本來付有法 付了言無法

各各既自悟 悟了無無法

という如く、すべて同一の形式をとっている。以下、3 商那和修から9 伏駄密多までは、『宝林伝』の伝法偈と若干の字句の異同はあるが、特に問題はない。

ところが、10 脇尊者の所へ来て、この鹹二九Vの筆写子は、本来の伝法偈、すなわち『宝林伝』にある脇尊者の伝法偈で示すと、

(偈曰) 真体自然真 因真説有理

領得真眞法 無行亦無止

の偈を誤って書き落としてしまい、本来は次の11 富那夜奢の伝法偈であるものを、10 脇尊者の伝法偈として記してしまつたのである。すなわち、

10 脇尊者臨般涅槃、密伝心印付囑富那夜奢、

偈曰、迷悟如隱顯 明暗不相離

今付隱顯法 非一亦非二

として、いかにも脇尊者の伝法偈の如くに記されているのが、実際は富那夜奢のものなのである。かくして10 脇尊者

から31 (道) 信大師までは、実際の伝法偈よりも一つずつ繰り上って、次の祖師の伝法偈がその前に記される、という結果を招いてしまった。そのしわよせは、いよいよ終りに近くなつた32 弘忍大師の所に及んで明白となる。すなわち、

32 弘忍大師臨般涅槃時、密伝心印付囑惠能大師、

偈云、

とあるだけで、ここには実際の偈の記載がないのである。本来の弘忍の伝法偈は、その前の道信の所に書いてしまつたために、書くべき偈がなくなつた、というのが実際である。次の慧能の偈は、どうしても最後に置く必要があつて、これを弘忍に遡らせることをあえてしなかつた、とみるべきであろう。

すなわち、先の32 弘忍大師の「偈云」に続いては、直ちに33 惠能大師の記事に移っており、それは以下の通りである。

33 惠能大師告諸長老、衣信到吾處不伝也。所以達磨道、一花

開五葉、結果自然成。従可大師至吾恰五人也。普告諸長

老曰、如來以大法眼付囑大迦葉、展転相伝今至於我。我

今將此正法眼蔵付囑於汝。汝善護持無令法眼断絶。聴吾

偈言、心地菩薩性、普雨悉皆生、頓悟花情已、菩提果自

成。

この記載によって、惠能が正法眼蔵を付嘱しようとしているのは、特定の個人ではなく諸長老であること、衣信とあるのは、おそらく信衣、なわち伝衣のことで、それが惠能の処へは伝えられたが、その後は伝えなかったこと、「一華開五葉」の五葉とは、惠可から惠能に至る五人を指すこと、そして惠能から諸長老への伝法偈でこの書が完結することが明らかになったのである。

以上、この書は、禅宗燈史の『宝林伝』の主張する西天二十八祖東土十六代説と、各祖師が法の付嘱に際して与えたとされる伝法偈を列記したもので、他の部分にみられた密教的な改変は、特になされていない。あえていえば、「密・伝心印」というあたりに、密教的意味をこめたということもできよう。

続くS二一四四Vの第二部分は、題名こそないが、密教の観法が具体的に述べられる。すなわち、端身正坐して、此の身より大光明を放ちて、遍ねく十方を照らせば、三塗は苦を息め、地獄は酸を停む、との想をなすべきを説き、更にそれを具体的に、右肩上、左肩上、右脇下、左脇下、右膝下、左膝下の各おのより一道の乳光を放つことによつて、六道のあらゆる苦を受けている存在を悉く生天させ、かくしてそれは、尽十方界の一切の衆生は、一人として苦

を受ける者がいない、との想であるとし、最後に、我が身がそのまま諸仏であり、諸仏がそのまま我が身であつて、それ以外に何物もない、という密教の即身成仏の観想が強調されている。

更にS二一四四Vの第三部分に入り、『金剛藏菩薩三字観』と題する密教の観法が説示される。それは端身正坐しての唵字、吽字、押字の三字観と、その観法によつて放出する黄光、白光、赤光の三光と、三種の真言を称念することの三要素からなる独特の観法であり、明らかに密教の立場に立った観法である。

以上、二種の密教の観法の後、いよいよこの長文の密教文献の最後の結語と尾題の部分となる。

結語を示せば、左の通りである。

大毗盧遮那仏付法藏心地法門、秘密甚深秘法戒、四十二種壇法、伝授心印、遞代相伝、成受付嘱、不令断絶。

ここに、この書の意図する内容が、集約して主張されているのを見ることが出来る。すなわち、大毗盧遮那仏より付嘱せられた、法蔵としての心地法門、戒法としての秘密甚深秘法戒、壇法としての四十二種壇法の三種こそ、もっとも重要な教法であり、その心印を伝授して代々に相い伝

え、授受付嘱して断絶させてはならない、との後人への遺誠の言葉ととらえることができる。

そして、いよいよこの書の尾題となる。今、それを記せば、次の通りである。

金剛峻經金剛頂一切如來深妙秘密金剛界大三昧耶修行四十二種壇法經作用威儀法則、大毗盧遮那仏金剛心地法門秘法戒壇法竝儀則卷第三^①

この異常に長い尾題は、首部を欠く鹹二九V+S二一四四Vでは、この巻第三の末尾に一度出るのみであるが、後述する完本のP三九一三では、全三巻の各巻毎に、首題と尾題として出現し、従って全体では前後六回出ることになる。尚P三九一三がここで擱筆していることからすれば、S二一四四Vが、この尾題の後に、『結壇散食廻向発願文』と『懺悔隨喜勸請発願文』と題する二種の発願文を連写するのは、先の『壇法儀則』との直接の関係はないと考えられる。

五、ペリオ本三九一三の発見

—壇法儀則本『聖胄集』の内容—

前項で述べた通り、天親(世親)菩薩から菩提達摩への付法の記事が始まる鹹二九Vの首欠部分が、一体どのようなものであったのか、それが鹹二九Vに接続するS二一四

四Vの末尾に、密教文献であることを窺わせる長い尾題が出るに及んで、いよいよその全体像を知りたいと思いつつ、それが容易に解決を見ないまま、月日が経過していったのであるが、やがてこの願いをかなえる好縁が訪れた。昭和四十七年(一九七二)、駒澤大学に教員を対象とした在外研究制度が新設され、その最初の研究員として採用していただき、この年の三月から九月までの七カ月間、イギリスとフランスに滞在し、ロンドン大英博物館(当時)でのスタイン本と、パリ国立図書館でのペリオ本の調査をする機会に恵まれた。王重民主編の『敦煌遺書総目索引』(北京商務印書館、一九六二)による事前の調査によって、私の調査対象である敦煌禅宗文献の数は、スタイン本の方がペリオ本より多いこともあって、最初の四ヶ月をロンドン、後の三ヶ月をパリに振り分け、従って、パリでのペリオ本の調査は、この年の七月から九月までの間に行った。ペリオ本の調査結果を記録したノートは三冊あり、その第一冊目の最初の方に、首欠の鹹二九V+S二一四四Vの首欠を補い、しかもその尾題とまったく一致する標題を持ったP三九一三に関する記載があることからすると、このP三九一三の発見は、パリで調査を開始した七月に入って間もない頃であったことになる。その時の感動については、既に別の処で述べたことがあるので、^②ここでは省略するが、私の

在外研究の最大の成果であったことは言う迄もない。そしてこのP三九一三に関する研究成果については、帰国後に、「偽作の密教文献に顕われた禅宗祖統説―敦煌出土ペリオ本三九一三号の紹介―」(一)(二)¹⁹⁾として発表し、それは後に、『敦煌禅宗文献の研究』第一章、第五節に、「『壇法儀則』の「付法藏品部第三十五」と題して、一部改訂の上再録している。²⁰⁾

ところで、このP三九一三の体裁について記せば、この文献は、首尾完全で、縦二八・五糧、横一〇糧の冊子本で、全八七紙、一七四頁、一〇一五行からなる。紙は厚目の白っぽい褐黄色紙で、罫入り、大部分は一百六行、(一部に三五、七、八行あり)中央に直径四耗の穴があるところから、かつてはこの穴にたて糸を通していたものとみられるが、現在は右綴じの冊子本とされている。一頁が表紙、二、三頁が白紙で、本文は首題から尾題までが四頁から一七一頁にあり、再び一七二、一七三頁が白紙で、一七四頁が裏表紙となっている。

以下P三九一三本文の頁数と、その内容である『壇法儀則』の本文の三卷三十五部との対応状況をみると、次の通りである。

『壇法儀則』の卷・部数	P三九一三の頁・行数
卷一、部第一〜部第十三	四頁一行〜四二頁四行
卷二、部第十四〜部第二十六	四二頁五行〜八五頁二行
卷三、部第二十七〜第三十五	八五頁三行〜一七一頁三行

そして今問題の『壇法儀則』の末尾にある「付法藏品部第三十五」は、P三九一三の頁・行数でいえば、それは一三頁五行〜一七一頁三行に相当し、それを内容の上から分類すれば、既に述べたことであるが、次の六種となる。²¹⁾

- (一) 大毗盧遮那仏より河沙諸仏を経て、過去七仏から始まり、釈迦牟尼仏以降は、摩訶大迦葉より舍那波斯系の伝燈系譜を連ね、第十七代に他に例をみない化身羅漢を入れたために、本来第二十四代の舍那婆斯が第二十五代に繰り下り、以下無着、天親の両菩薩を経て、第二十八代菩提達摩に至り、更に第三十三代慧能禅師から、後代修行菩薩への密伝心印までを説く独特の伝燈説で、狭義の『壇法儀則』の伝燈説ともいべきものの。

- (二) 『聖胄集』の卷一部分のみを引用し、その一部を密教的に改変したもの。従って、柳田先生がS四四七八の『聖胄集』の紹介に際して、その「付記」に、北京

本鹹二九を『聖胄集』の別本とされたのは、これと同一部分を指してのものであって、鹹二九の全体が『聖胄集』の別本であるということではなく、実際は鹹二九はP三九一三の異本なのである。

(三) 『仏初興世時(記)』、『付嘱法藏伝略抄』、『法住記』の三種。

(四) 『分燈之陸経従上西天(廿)八祖受記唐來六代祖師密伝心印』と題する『宝林伝』系の西天二十八祖唐土六祖の伝法偈集。

(五) 「我身則是諸仏」、すなわち密教の即身成仏を実現するための儀軌。

(六) 金剛藏菩薩の三字(唵、吽、押)の観法。

従って、この『壇法儀則』は明らかに密教文献であり、密教の東土への流伝を主張するために、既に多くの伝燈説を確立していた禅宗のそれを巧みに依用し、一部に密教的改変の手を加えたのがこのP三九一三の『壇法儀則』末尾の「付法藏品部第三十五」であり、またこの部分の異本が、既に述べた北京本鹹二九+S二一四四の紙背文書(V)であったのである。

かくして『聖胄集』に関しては、この『壇法儀則』に依用されたものは、先の(二)にみた如くその巻一部分のみ

『聖胄集』の歴史的性格(田中)

であり、それを今、壇法儀則本『聖胄集』と呼ぶならば、それは、仏般涅槃事、明帝感夢求法事、二法師道仏角逐事の三種を内容とし、一部に密教的改変の手が加えられたもの、ということができるのである。

六、『宝林伝』と『聖胄集』

—宝林伝本『聖胄集』の内容—

先に見た『壇法儀則』は、『聖胄集』巻一部分のみを依用しつつ、それに密教的改変を加えた十世紀以後の密教文献であるのに対し、『聖胄集』成立の八九九年に先立つことおよそ一〇〇年に成立した同じ禅宗燈史の一つである『宝林伝』(八〇一)が、北宋の咸平九年(九九八)に金版大蔵経に入蔵されるに際し、その巻二と巻十の二巻に欠本があったため、この両巻を『聖胄集』によって補おうとしたが、結果的には巻二部分のみを補い、巻十部分は補い得なかった、という事実が、『宝林伝』巻二部分の首部と尾部の註記によって窺うことができることが、先の柳田先生の論文に明らかにされている。今、『宝林伝』巻二の該当箇所を示せば、次の通りである。

まず首部の註記は、「双峯山曹侯溪宝林伝巻第二」の標題に続いて、

失第二第十兩卷。而京師徧問皆無。遂取聖胄集、立章品補此

卷、由缺第十。²³⁾

とある。

前述の通り、本来十卷あるべき『宝林伝』の内、第二、第十の両巻が欠本となっていたので、京師に徧ねく探し求めたけれども、ともに無かったので、『聖胄集』の該当する箇所を將ち來たり、『聖胄集』にはない章品を新たに立てて、此の第二巻を補ったが、なお第十巻を欠いていた、との記述である。

また尾部の註記をみると、

長安終南太一山豊徳開利寺訳経沙門雲勝、游礼賈行、借忘第二十二卷。咸平元年、上表、乞統編入開元年智昇撰録後、唐玄肅代徳四朝、七人三藏所翻、并聖朝四人翻譯、并聖製三藏、集伝一千余卷。今取聖胄集補之闕第十。²⁴⁾

と記されている。

すなわち、長安の終南山、別名太一山にある豊徳開利寺、別名香積寺の訳経沙門である雲勝が、財を与えて旅立たせられたが、『宝林伝』の第二と第十の二巻を借り忘れてしまった。咸平元年(九九八)に上表して、開元(十八年(七三〇))の年に編纂された智昇の撰述目録(『開元釈教録』)より以後に出て來った、唐の玄宗・肅宗・代宗・徳宗の四朝(七一二〜八〇五)の間の、七人の三藏が翻譯したもの、並びに聖朝(北宋の眞宗朝)の四人の翻譯、並びに聖(北宋

朝の眞宗)の製られた三藏の經典等、集め伝えた一千余巻を、続けて編入することを乞い願った。今、『聖胄集』を取ってこれ(『宝林伝』)を補ったけれども、第十巻は闕いていた、との記述である。

この二つの註記は、宋の咸平元年(九九八)に、『宝林伝』が入蔵されるに際して、第二、第十の二巻を欠いていたために、『聖胄集』の該当部分によって第二巻は補うことができたが、第十巻は補い得なかった、という事実を伝えると共に、現存する金刻大蔵經本の『宝林伝』の第二巻のすべてが、実はそれに該当する『聖胄集』の本文そのものであることを物語るものである。先に柳田先生が、S四四七八写本の断巻について紹介されるに際し、それが『聖胄集』の断巻であることを断定されたのも、この『宝林伝』巻二の註記に依ったことが明らかにされている。²⁵⁾

今、この『宝林伝』巻二に補填された『聖胄集』を、宝林伝本『聖胄集』の名で呼ぶとすれば、その内容は、『宝林伝』巻二部分を構成する第二祖阿難伝から第八祖仏陀難提伝までを指すことになる。しかしながら、S四四七八によると、これは柳田先生も指摘される通り、本来の『聖胄集』そのものではなく、それを略抄した略抄本『聖胄集』ではあるが、その第二巻は、第一祖摩訶大迦葉伝から第六祖弥遮迦伝までであり、その末尾の紙背に、「次是第二」

とある「二」は、「三」の誤記とみられ、S四四七八はこの第二巻までで終っているのである。従って、『宝林伝』巻二にある第七祖婆須密伝と第八祖仏陀難提伝は、『聖胄集』でいえばその第三巻の首部ということになるのである。第七祖と第八祖が既に五巻からなる『聖胄集』の第三巻の一部であるとすれば、西天二十八祖の内、残る二十祖の伝が後半部分を構成しているとみるのが自然であり、既に述べた通り、『聖胄集』の「聖胄」が、達摩の諡号であることからしても、『聖胄集』には東土の祖師伝はなかった、従って、六祖慧能とその門人、更には馬祖、石頭の伝を内容とする『宝林伝』巻十の欠本が、『聖胄集』では補い得なかったとする先の註記の記述も、このような状況を示したものとみることができるのである。

結

以上の考察によって、現存する『聖胄集』には、次の四種の存在することが知られるに至った。その内、三種は敦煌文献、他の一種は金版大蔵経所収の『宝林伝』巻二依用本である。以下、その内容を示せば、次の通りである。

(1) スタイン本『聖胄集』(S四四七八)

第一(巻)、(首欠) 明帝感夢求法事、二法師道仏角

逐事

『聖胄集』の歴史的 성격(田中)

第二(巻)、第一祖摩訶大迦葉伝、第二祖阿難伝、第三祖商那和修伝、第四祖優婆塞多伝、第五祖提多迦伝、第六祖弥遮迦伝

※但し略抄本。

(2) 北京本『聖胄集』(北京本鹹二九V)

第一(巻)、(首欠) 仏般涅槃事、明帝感夢求法事、二

法師道仏角逐事

※壇法儀則本『聖胄集』の異本、S二一四四Vが連続する。一部に密教的改変あり。

(3) ペリオ本『聖胄集』(P三九一三)

第一(巻)、仏般涅槃事、明帝感夢求法事、二法師道仏

角逐事

※壇法儀則本『聖胄集』、一部に密教的改変あり。

(4) 宝林伝本『聖胄集』(『宝林伝』巻二)

第二(巻)、第二祖阿難伝、第三祖商那和修伝、第四祖

優婆塞多伝、第五祖提多迦伝、第六祖弥遮迦

伝

第三(巻)、第七祖婆須密伝、第八祖仏陀難提伝

以上、四種の『聖胄集』を総合すれば、本来五巻あったとされる『聖胄集』の現存部分は、次の如くである。

第一(巻)、仏般涅槃事

明帝感夢求法事

二法師道仏角逐事

第二(卷)、第一祖摩訶大迦葉(摩訶迦葉)

第二祖阿難

末田地(末田地迦)

第三祖商那和修

第四祖優婆塞多

第五祖提多迦

第六祖彌遮迦

第三(卷)、第七祖婆須密

第八佛陀難提(以下欠)

このように、四種の『聖胄集』を総合しても、全体の半分にも満たないものである。しかも、(1)は略抄本であって本来の『聖胄集』そのものではなく、(2)と(3)は偽作の密教文献『壇法儀則』にその巻一部分のみが依用され、それに密教的改変が加えられたもので、これも禅宗文献としての『聖胄集』ではなくて、密教文献の一部とすべきものであり、(4)は禅宗文献の欠本を補うために、欠本部分に該当する巻二の第一祖摩訶大迦葉を除いたすべてと、巻三の首部の二人の祖師の伝のみが依用されたものであり、これも『聖胄集』というよりは、同じ禅宗文献であ

る『宝林伝』の一部とされているものである。すなわち、種々な形で『聖胄集』の一面はのぞかせてはいても、本来の『聖胄集』とすべきものは皆無という、誠に奇妙な文献であり、他に例をみないものである。しかし、逆にいえば、それが略抄本として用いられ、密教文献にその一部が依用され、また同類の禅宗文献の欠を補う役割を果たしているという、この文献に特有な歴史的 성격というものにこそ、注目する必要があると考える。

註

- (1) 『泉州千仏新著諸祖師頌』は、矢吹慶輝氏が発見したS一六三五が唯一のテキストで、同氏の『鳴沙餘韻』(一九三〇年、岩波書店)八五―Iに影印、『鳴沙餘韻解説』(一九三三年、岩波書店)二四九―二五〇頁、五三〇―五三三頁に解説があり、大正八五―一三二〇a―一三二二cに校定文がある。
- (2) ここに「壇法儀則」というのは、『聖胄集』の成立以後に出現した偽作の密教文献とされるものの略称であって、その具名は「金剛峻經金剛頂一切如來深妙秘密金剛界大三昧耶修行四十二種壇法經作用威儀法則、大毗廬遮那仏金剛心地法門秘法戒壇法儀則、大興善寺三藏沙門大広智不空奉詔訳」というものである。
- (3) この時点では、柳田聖山氏も鈴木大拙氏の呼称に従って

「敦煌」を「燉煌」とされていたが、その後両者共に「敦煌」に改められたので、ここでは「敦煌」とした。

(4) 柳田聖山「玄門『聖胄集』について—スタイン蒐集敦煌写本第四四七八号の紹介—」(『仏教史学』七卷三号、一九五八年十月)、四四—五七頁中、末尾の五七頁にあり。

(5) 柳田聖山氏も、このテキストについては、北京本鹹字二十九号とされているが、今問題の「唐末禅宗雜記付法事」と擬題されるものは、紙背(裏)文書であり、表には『金剛經』が書写されている。従ってここでは紙背文書であることを明確にするためにVersoの略号であるVを付することとする。尚、この北京本鹹二九に接続するS二二四四も、当然のことながら紙背文書であり、同様にVを付す。

(6) 拙稿「伝法偈に関する敦煌新出資料二種とその関係」(『宗学研究』三号、一九六一年三月)一〇六—一一二頁、「聖胄集考」(『印仏研』二四—一、一九七五年十二月)一〇三—一〇八頁。尚これらを総合し改訂したものが、拙著『敦煌禅宗文献の研究』(一九八三年、大東出版社)第一章第四節の「聖胄集」と題する部分(二二—一三四頁)にある。

(7) 柳田聖山 前掲論文 四五—四六頁参照。

(8) 柳田聖山『禅仏教の研究』(柳田聖山集)第一卷(一九九九年、法蔵館)六三七—六五九頁。

(9) 柳田聖山氏による校定本(以下柳田校定本)には「九」と

するが、S四四七八の原写本は「八」とあるので、「八」に改めた。

(10) 柳田校定本は「巳」とするが、原写本は「已」とあるので、「已」に改めた。

(11) 柳田校定本も原写本も「二」とするが、恐らく「三」の誤記であろう。

(12) 柳田聖山 前掲論文 五一—五二頁参照。

(13) 柳田校定本は「九百八十年」とするが、原写本は「九百三十八年」とあるので、「九百三十八年」に改めた。

(14) 柳田聖山 前掲論文 四九頁参照。

(15) 拙著 前掲書 一五一—一五九頁参照。

(16) 写真で見ると、両者は同一人の筆跡であるが、S二二四四Vを実見した際のメモでは、全体が八紙で一紙半の余白の後に書き始めている。この点は不可解で、鹹二九Vを実見した上でないと、その続き具合は何ともいえない。

(17) 原写本は「三」を「四」とするが、この書が三卷三十五部からなることからすれば、この「四」は「三」の誤記とみられ、「三」に改めた。

(18) 拙稿「私の敦煌学」(愛知学院大学『禅研究所紀要』二四号、一九九五年三月)一九—四四頁。同研究所編『禅研叢書』『禅の世界』第三輯(愛知学院大学禅研究所、二〇〇〇年)二四五—二八八頁に編者による脚註付にて再録。

『聖賢集』の歴史的性格(田中)

- (19) 拙稿「偽作の密教文献に顕われた禅宗祖統説―敦煌出土ベ
リオ本三九一三号の紹介―」(一)(二)(駒澤大学宗教学研
究会編『宗教学論集』七輯・八輯、一九七四年十二月、一九
七七年十二月)
- (20) 拙著 前掲書 一三五―一六六頁。
- (21) 拙著 前掲書 一三六―一三七頁参照。
- (22) 柳田聖山 前掲論文 四六頁参照。
- (23) 駒澤大学禅宗史研究会編『訳注「宝林伝」』卷二(同研究
会、一九八一年)七頁。
- (24) 駒澤大学禅宗史研究会編 前掲書 四四頁。
- (25) 柳田聖山 前掲論文 四六頁参照。
- (26) 椎名宏雄『「宝林伝」逸文の研究』(『駒澤大学仏教学部論
集』一一号、一九八〇年十一月)二五三頁によれば、『宝林
伝』卷十には、慧能、懷讓、玄覺、本浄、令頼、慧忠、神会
石頭、馬祖の伝のあったことが、その逸文から知られるとい
う。